

- 新型コロナウイルス感染症の流行など、国際的に脅威となる感染症が世界各地で発生。我が国のみならず、世界レベルでの脅威となる。このため、我が国における感染症対策の更なる強化は最重要課題。
- 一種病原体を取り扱う国立感染症研究所BSL-4施設の老朽化により移転について検討する必要がある、今回立地要件等を整理した。

### 立地要件等

- (1) BSL-4施設だけを他の施設と位置的に離れたところに設置しないこと。
- (2) 厚生労働本省と近距離であることが必要。
- (3) 1類感染症患者を診療する機会が多い国立国際医療研究センターと遠距離にならないようすべき。
- (4) 公共交通手段を活用してスムーズなアクセスが可能であること。
- (5) 自然災害による被害を少なくできることが求められる。
- (6) 大学、研究機関、企業などと共同研究を推進するため、近隣に科学的基盤が整備されていることが望ましい。
- (7) 検査業務だけでなく、治療法の開発など研究に使用できる規模とすべき。
- (8) 新たなBSL-4施設はスーツ型が適切。
- (9) 地域の方々の理解を得ることが必須。
- (10) 計画から稼働まで5～7年かかることに留意が必要。
- (11) 感染研BSL-4施設が稼働していない期間があってはならない。

### 今後の進め方

- 厚生労働省は、上記の要件等を踏まえ、ふさわしい場所を選定するよう努力すべき。
- 選定、移転に向けた準備のため、本省と感染研とで集中的に検討を進める体制を構築。
- 新型コロナウイルス感染症の流行により、国民の感染症対策への関心が高まっていることから、これを踏まえ、国民にBSL-4施設の必要性を広く発信。国民の理解を得ながら移転を進める。